## 技術資料作成上の留意事項

工事番号:令和7年度 単管港維 第57号

エ 事 名:四日市地区 10号岸壁ほか 補修(舗装)工事

本資料は評価項目一覧及び各様式等に記載されている事項の補足説明、技術資料の作成方法及び提出資料について記載しています。

なお、本資料は<u>当該工事の評価項目一覧で設定されている項目に該当する箇所を参照し</u>てください。

、【□適用】の記載がある項目については、☑チェックが入っている場合、当該工事の評価項目一覧で設定されている項目です。なお、【□適用】の記載がない項目は、すべて適用されます。

## 1 技術資料に関する共通事項

#### (1)評価方法

ア 全ての評価項目を提案してください。

以下の場合、入札公告3(3)により入札に参加できません。

- ・入札公告別表で指定する技術資料の全てを提出していない場合
- ・様式3の指定する欄に配置予定技術者の氏名が記入されていない場合
- イ 各評価項目の実績等は、当該工事の入札公告日を基準として評価します。
- ウ 技術資料の審査は、開札後に落札候補者となった者のみ行います。(以下「事後 審査」といいます。)
- エ 事後審査で、各様式の記載内容が確認資料で確認できない場合は、追加で確認 資料の提出を求めることがあります。ただし、技術資料(確認資料を含む)の差 替えは認めません。
- オ 記載された内容と事実に相違が認められた場合、事実に合わせて評価します。
- カ 加算点の下方修正はしますが、上方修正はしません。
- キ 「公共機関等」とは、国の機関(国家行政組織法(昭和23年法律第120号) 第25条第2項により公示された組織)、地方公共団体(地方自治法(昭和22年 法律第67号)第1条の3に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体)、 法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人又は国土交通省 令で定める法人(建設業法施行規則第18条に規定する法人)をいいます。
- ク 入札参加者が特定建設共同企業体である場合は、構成員の代表者を評価します。 ただし、地域維持型維持修繕業委託元請実績はすべての構成員を評価の対象と します。

#### (2)作成方法

- ア 各様式は、A4版とします。
- イ 文字サイズは、10ポイント以上とします。
- ウ 各様式には、貴社名を記載してください。
- エ 自己評価した内容が確認できる資料を提出してください。ただし、三重県が運用する三重県評価項目事前確認登録により確認を受けた評価項目は、確認資料三重県が発行する評価項目事前確認結果登録通知書の写しにすることができます。 (この場合、内容確認のため追加資料を提出していただく場合があります。)
- オ 技術資料届出書を表紙にして、以降は各様式を様式番号順に並べてください。

ISO認証の写しやコリンズの写しなどの確認資料は巻末に添付してください。

カ 様式の加工及び修正等は、行わないでください。なお、様式の内容が公告した 内容と異なる評価項目や配点となっていた場合、その項目は評価基準の最下位の 評価とします。

## 2 加算点申告書(様式1)

#### (1)評価方法

ア 加算点申告書(様式1)とその他様式の記載内容に不整合がある場合は、加算 点申告書(様式1)の内容を採用して審査します。

#### (2) 記述方法

- ア 「各評価項目の自己評価」欄の黄色のセルは、数値を直接入力すると「自己加 算点」が表示されます。
- イ 「各評価項目の自己評価」欄の橙色のセルは、該当する項目を選択するとその 「自己加算点」が表示されます。
- ウ 配置予定技術者を複数届出する場合は、<u>「配置予定技術者の工事実績」、「資格保有状況」及び「CPDの取組実績」の加算点合計が最も低い技術者</u>について、 記載してください。

#### 3 企業の能力等(様式2)

#### (1) 本店等所在地【 ☑ 適用 】

- ア 本店と建設業法上の主たる営業所の所在地が異なる県内企業は、様式2に本店 の住所を記載してください。
- イ 本店等の所在地に変更があった場合は、次のとおりとします。
  - (ア) 所在地の評価方法は、以下の1)2)のとおりとします。
    - 1)公告の前月から36か月前までの期間のうち、公告月に近い「18か月以上連続した所在地」を評価の対象とします。
    - 2) 所在地を変更した月は、変更前の期間に含みます。
  - (イ) 所在地の変更日及び旧所在地を様式2に記載してください。
  - (ウ) 所在地の変更を確認できる資料(許可行政庁の受付印がある建設業許可の 変更届出書などの写し)を提出してください。

#### 【所在地の評価方法】

(か月前) 評価期間 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 🕰 18か月以上 【例1】← 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 <u>変</u> 17 16 15 14 13 12 11 10 9 【例2】 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 変更後 <mark>変</mark> 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9

ウ 三重県内に「建設業法上の営業所」を有する<u>県外企業</u>は、その所在地を様式2 に記載してください。

18か月以上

## (2)施工箇所地域における工事実績【 ☑ 適用 】

- ア 評価対象となる工事の「コリンズ登録番号」及び「工事名称」を様式2に記載してください。
- イ 評価対象となる工事のコリンズの写しを提出してください。ただし、コリンズ の写しで評価対象となることが確認できない場合は、契約書等の写しなど確認で きる資料も提出してください。

## (3)公共施設美化活動実績【 ☑ 適用 】

- ア 公共施設美化活動の活動実績の報告(届出)書の写しを提出してください。
- イ 貴社が美化活動に参加しているが、その活動の申請者でない場合は、美化活動 の申請者による活動証明書(貴社の美化活動への参加が確認できるもの)の写し を提出してください。

## (4)災害協定の評価【 ☑ 適用 】

- ア 「災害協定 1 の実績あり」に該当する場合は、協定活動証明書の写しを提出してください。(別紙 1 1 参照)
- イ 「災害協定2」の「三重県との防災協定」は、次のものとします。

協定名	所管部局名	協定締結者	協定内容
四日市建設事務所(北 勢流域下水道事務所) と締結した地震・津波・ 風水害等の緊急時に おける運用協定	県土整備部	(一社)三重県建設業協会各支部 (一社)三重県測量設計業協会 三重県各建設事務所 三重県各流域下水道事務所	「地震・津波・風水害等の緊急 時における基本協定」に基づく、 調査、災害応急工事及び道路啓 開の実施に関する運用協定
地震・津波・風水害等の 緊急時における 基本協定	県土整備部	(一社)三重県建設業協会 (一社)三重県測量設計業協会 三重県	地震・津波・風水害等の災害発 生時の調査、緊急に復旧する工 事及び緊急に道路を啓開する工 事にかかる協定
地震災害等 応急復旧用仮設橋に 関する協定	県土整備部	(一社)日本橋梁建設協会 三重県	仮設橋の確保
災害又は事故に おける緊急的な 応急対策及び 建設資材調達に 関する包括的協定書	県土整備部	(一社)日本建設業連合会中部支部 国土交通省中部地方整備局、 長野県、岐阜県、静岡県、 愛知県、静岡市、浜松市、 名古屋市 (独法)水資源機構中部支社 中日本高速道路(株)東京支社 中日本高速道路(株)八王子支社 中日本高速道路(株)金沢支社 中日本高速道路(株)名古屋支社 名古屋高速道路公社 三重県	地震・大雨等の異常な自然現象 による公共土木施設の災害又は 事故による被害の拡大防止と被 災施設の早期復旧の緊急的な応 急対策及び建設資材等の調達
災害時における がれき等の廃棄物の 処理に関する 応援協定	環境生活部	(一社)三重県産業廃棄物協会 三重県	災害時に発生するがれき等の撤 去、収集・運搬及び処分の協力
災害時の応援業務に 関する協定	防災対策部	(一社)三重電業協会 三重県	災害発生時における電気設備の 被災状況調査、障害物の除去、 応急対策工事その他必要な電気 設備に関する応急業務
災害時における 電気設備の応急対策 に関する協定	防災対策部	三重県電気工事業工業組合 三重県	災害時における県施設、避難所 等の電気設備の点検、機能維持、 復旧支援

協定名	所管部局名	協定締結者	協定内容
災害時における 応急対策業務に 関する協定	防災対策部	(一社)三重県管工事工業協会 三重県	災害時における空調設備及び衛 生設備の点検及び応急的な復旧 作業
船舶による 海上輸送等災害応急 対策に関する協定	防災対策部	(公社)中部小型船安全協会 三重県	大規模地震等が発生した場合ま た発生するおそれのある場合に おける、海上における船舶によ る輸送等の業務にかかる協力
漁港・漁港海岸に おける災害時の応急 対策業務に関する 協定	農林水産部	(一社)全日本漁港建設協会 三重県支部 (一社)全日本漁港建設協会 三重県	漁港施設等において、災害が発生した又は発生する恐れがある場合、被災等の情報収集、速やかな応急対策の実施、機能の確保及び回復を図る
地震・津波・風水害等 の緊急時における 基本協定	県土整備部	部落解放同盟三重県連合会 企業部建設部会 三重県	地震・津波・風水害等の災害発 生時の調査、緊急に復旧する工 事及び緊急に道路を啓開する工 事にかかる協定
自然災害による 下水道機械・電気設備 緊急工事に関する 協定	県土整備部	(一社)日本下水道施設業協会 三重県	自然災害発生時における下水道 機械・電気設備復旧のための緊 急工事にかかる協定
災害時における 水門等の応急対策 業務に関する協定	県土整備部	(一社)三重県水門・水環境施設 協会 三重県	自然災害発生時における鋼製 の水門、樋門等の損傷箇所及 び機能不良箇所の調査、点検 及び応急的な復旧作業

ウ 「災害協定2の実績あり」に該当する場合は、協定書等の写し(団体が締結している場合は、入札参加者が当該協定に加入していることが分かる資料(加入証明書(別紙1-2参照))の写し等も添付すること)を提出してください。ただし、協定書等に記載の住所と「三重県建設工事等入札参加資格者名簿」と住所が異なる場合は、建設業許可や変更に係る資料の写しも提出してください。

#### (5)男女共同参画活動実績

- ア 入札公告日が、労働局の受付日以降かつ計画期間に含まれている場合に評価の 対象とします。
- イ 入札公告日が計画期間であっても、一般事業主行動計画策定届が労働局に受理 されていない場合は、評価の対象としません。
- ウ 労働局の受付印が押印された一般事業主行動計画策定届の写しを提出してく ださい。(別紙2参照)

電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料(公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状況が分かる画面の写しなど)も提出してください。

#### (6) 障がい者雇用実績

- ア 法律により障がい者雇用が義務付けられている企業の場合
  - (ア) 法定雇用率を達成している場合に評価します。(障害者雇用状況報告書の 障害者の不足数が0人の場合に評価します。)
  - (イ) 当該工事の入札公告日において、公共職業安定所に提出した最新の障害者 雇用状況報告書(別紙3参照)の写しを提出してください。

電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料(公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状

況が分かる画面の写しなど)も提出してください。

- イ 法律により障がい者雇用が義務付けられていない企業の場合
  - (ア)障がい者雇用の有無により評価します。(身体障害者手帳、療育手帳、精神 障害者保健福祉手帳の所有者の雇用の有無により評価します。)
  - (イ)短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満の障がい者及び週所 定労働時間10時間以上20時間未満の重度の身体・知的障がい者、精神障がい 者)のみの雇用でも評価の対象とします。
  - (ウ) 雇用している障がい者の障害者手帳等の写しを提出してください。
  - (エ) その者の常時雇用(3ケ月以上)が確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。

## (7) 人権に関する取組実績

- ア 三重県が開催する人権に関する研修の受講実績の場合
  - (ア)入札参加者に所属する1名以上の者が、三重県が開催する人権に関する研修を受講している場合に評価します。
  - (イ)人権研修受講確認申請書(確認書)(別紙8参照)の写しを提出してください。
  - (ウ)入札公告日において、受講者が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。
- イ 職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置の場合
  - (ア)入札参加者が、公正採用選考人権啓発推進員(以下「推進員」といいます。) を設置している場合に評価します。
  - (イ)入札参加者が県外企業である場合は、入札参加者に推進員が不在であるが、 本店などの自社に推進員を設置している場合も評価します。
  - (ウ)公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書(別紙9参照)の写しを提出 してください。
  - (エ)入札公告日において、推進員が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。
- (8) 「みえる・わかる・つながる!職業ポータルサイト」Webページへの登録
- ア 当該工事の入札に参加する者が、「みえる・わかる・つながる!職業ポータルサイト」Webページにインターンシップ受入情報を登録している場合に評価します。イ Webページ登録項目のうち「所在地、業種、職種、受入対象、受入時期、受入人数」の項目が全て記載されている場合に評価します。
- ウ 「みえる・わかる・つながる!職業ポータルサイト」の「受入事業所」のWebペ

- ージを印刷して提出してください。
- エ 入札公告日以降に登録更新を行い、技術資料として入札公告日時点の内容を提出できない場合は、現在のWebページの写しと記載内容申告書(別紙10参照)を提出してください。

## (9) 現場見学会等の開催実績の評価

ア 現場見学会、出前講座及び実習授業の開催実績を評価する、それぞれの対象等 は下記のとおりです。

	現場見学会	出前講座	実習授業
開催目的	社会に貢献する建設業の役や関心を高めること目的に		若者たちの建設業への興味
対象となる 教育機関		三重県内の高等学校、中等 教育学校、特別支援学校及 び高等専門学校	
対象規模	10名以上 ただし、10名以上の参加 果)は、参加者が10名未	が見込めない場合 (小規模な 満でも評価します	学校や学校側との調整の結
対象期間	過去5年度から当該工事の	入札公告日まで	
対象工事	当該工事の入札に参加する者が、単独又は共同企業体構成員として受注した三重県内の工事(官民の別は問いません)		_
評価条件		出前講座に入札参加者に 所属する者が講師として 参加した場合	
申告に必要な資料	下記資料の写しを提出してください。 ・工事名、開催日時、企業名、対象とした教育機関及び教育機関からの参加人数がわかる資料、・現場見学会で配布した説明資料・開催状況写真・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料、10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。	下記資料の写しを提出してください。 ・開催場所、開催日時、企業名、対象とした教育及び教育機関からの参加人数がわかる資料・出前講座で配布した説明資料・開催状況写真・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 ※10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。	業名、対象とした教育及び教育機関からの参加 人数がわかる資料 ・実習授業で配布した説明 資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たな

- イ 授業の一環とは、学校の授業の1つと位置付けられて行われるもので、始業前 や放課後ではなく、授業中の時間に行われるものを対象とします。
- ウ 小規模な学校とは、全学年の生徒が参加しても 1 0 名に満たない学校をいいます。

## (10) 不当要求防止責任者講習の受講実績

ア 入札参加者に所属する者が過去3年度から入札公告日までに不当要求防止責

任者講習を受講している場合に評価します。

- イ 不当要求防止責任者講習受講修了書の写しを提出してください。
- ウ 講習受講者が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。
- エ 転職や異動等により、講習受講日の所属と現在の所属が異なる場合は、入札参加者が講習受講者を不当要求防止責任者として選任している場合に評価します。

#### (11) 職場環境づくりの実績

- ア 「ユースエール認定制度」に認定されたことがある場合
  - (ア)基準適合事業主認定通知書又は基準適合事業主状況確認通知書の写しを提出してください。
- イ 「みえの働き方改革推進企業登録制度」に登録されている場合 (ア)みえの働き方改革推進企業登録証の写しを提出してください。

## (12) 県内産資材の使用 【 □ 適用】

ア 履行確認により不履行となった場合は、当該工事が完成した翌年度に、総合評価方式の不履行による加算点の減点の対象とします。

## (13)県内企業による施工【 ☑ 適用】

- ア 建設業法上の建設工事とは、建設業法に規定する29業種とし、29業種以外 (資材納入、調査業務、運搬業務、警備業務等) は含みません。
- イ 履行確認により不履行となった場合は、当該工事が完成した翌年度に、総合評 価方式の不履行による加算点の減点の対象とします。

#### (14)企業の工事実績

- ア 評価対象工事の「コリンズ登録番号」及び「工事名称」を様式2に記載してください。
- イ 評価対象工事のコリンズの写しを提出してください。
- ウ コリンズの写しで評価対象工事であることが確認できない場合は、契約書の写 しなど工事内容が確認できる資料も提出してください。
- エ 評価項目一覧における「評価対象工事」は、入札公告における競争参加資格の 「同種工事」とは異なりますので、注意してください。

#### (15) 申告工事成績点又は総合点【 ☑ 適用】

- ア 申告する評定点を様式2へ記載してください。
- イ 様式2で計算した申告工事成績点を加算点申告書(様式1)の【申告工事成績 点】欄に記載してください。また、工事成績点がない場合は、0点を記載してく ださい。
- ウ 記載した全ての評定点の工事成績認定書の写し及びその工事が舗装工事であることが分かる資料(コリンズの写し、入札公告の写しなど)を提出してください。

#### (16) 品質マネジメントシステムの認証(ISO9000S)

- ア 認証機関の登録証等の写しを提出してください。
- イ 入札参加者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場

合は、付属書の写しなどの認証範囲が分かる資料も提出してください。

ウ 当該工事の入札に参加する者が、県外に本店を有する建設業法上の営業所である場合は、営業所又は営業所を直接統括する支店等が認証を取得していれば評価 します。なお、後者の場合は、認証取得している支店等が営業所を直接統括していることがわかる資料を提出してください。

## (17)労働安全衛生マネジメントシステムの認証【 ☑ 適用 】

- ア 認証機関の評価証、適合証明書等の写しを提出してください。
- イ 入札参加者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書の写しなどの認証範囲が分かる資料も提出してください。
- ウ 当該工事の入札に参加する者が、県外に本店を有する建設業法上の営業所である場合は、営業所又は営業所を直接統括する支店等が認証を取得していれば評価 します。なお、後者の場合は、認証取得している支店等が営業所を直接統括していることがわかる資料を提出してください。

## (18)施工能力【口適用】

- ア 評価対象機械の保有状況、機械名称、規格・型式を様式2に記載して下さい。
- イ 機械の売買契約書、リース契約書、譲渡証明書、売買証明書(販売証明書)等 の写しを提出してください。また、機械が確認できる写真を提出してください。

#### 4 技術者の能力(様式3)

- (1)技術者の能力に関する共通事項
  - ア 配置予定技術者の氏名を様式3の【配置予定技術者の氏名】欄に記載してください。
  - イ <u>「配置予定技術者の工事実績」、「資格保有状況」及び「CPDの取組実績」の</u> 全てを有しない場合でも、配置予定技術者の氏名を記載してください。
  - ウ 技術資料の評価項目における「評価対象工事」は、入札公告における競争参加 資格の「同種工事」とは異なりますので、注意してください。
  - エ 配置予定技術者を複数届出する場合は、様式3を複写して技術者毎に記載してください。
- オ 配置予定技術者を複数届出する場合は、<u>「配置予定技術者の工事実績」、「資格保有状況」及び「CPDの取組実績」の加算点合計が最も低い技術者</u>を評価します。
- カ 配置予定技術者を複数届出し、ヒアリング時に「ヒアリング出席者(配置予定技術者)届出書」を提出した場合であっても、「配置予定技術者の工事実績」、「資格保有状況」及び「CPDの取組実績」の加算点合計が最も低い技術者で評価します。

#### (2) 配置予定技術者の工事実績【 ☑ 適用 】

- ア 評価対象工事の「コリンズ登録番号」及び「工事名称」を様式3に記載してください。
- イ 評価対象工事のコリンズの写しを提出してください。
- ウ コリンズの写しで評価対象工事であることが確認できない場合は、契約書の写 しなど工事内容が確認できる資料も提出してください。
- エ 評価対象工事が余裕期間制度を適用した工事である場合は、契約書の写し等の 余裕期間制度の実工期がわかる資料も合わせて提出してください。

#### (3)配置予定技術者の資格保有状況

ア 配置予定技術者の評価対象である資格の証明書等の写しを提出してください。

#### (4) 配置予定技術者のCPD (継続学習制度) 取組実績

- ア 認定団体が設定している1年間の推奨単位を様式3の【推奨単位数】欄に記載してください。
- イ 年度毎に取得単位を様式3の【取得単位数】欄に記載してください。
- ウ 認定団体が発行した、年度毎の取得単位が確認できる証明書の写しを提出して ください。

#### 5 技術提案

## (1)技術提案に関する共通事項

- ア 技術資料の作成について
  - (ア) 特記課題は工事毎に異なりますので、確認のうえ技術資料を作成するよう にしてください。
  - (イ)技術資料は、入札参加者の技術力を評価するために用いますので、入札参加者自らが作成することが原則です。

なお、作成にあたり、第三者(入札参加者以外のコンサル・専門業者等)から助言を受けること自体は原則に反しませんが、技術資料が他の入札参加者と酷似している等、複数の入札参加者が調整して作成している可能性があると判断した場合、談合疑義案件として調査を行います。

調査の結果、技術資料を自ら作成したことを立証できない(談合の疑いが払しょくできない等)場合、入札は無効になるほか、不正・不誠実な行為として指名停止の対象とする場合があります。

## (2)技術提案に関する技術資料(対策なし型の場合)【 ☑ 適用 】

#### ア 評価方法

- (ア)発注者が評価項目一覧に示す3項目について、当該工事への適合性の観点 から評価します。
- (イ)各項目を評価基準に基づいて採点し、その合計を1テーマの加算点とします。
- (ウ) 記述がない項目は、評価基準の最下位の評価とします。
- (エ)技術提案は、工事を行ううえでの留意点の記述を求めるものであり、具体 的に実施する対策等を記述する必要はありません。対策等を記述しても、そ の部分は評価の対象としません。

#### イ 記述方法

- (ア) 項目 1 ~ 3 について、それぞれに工事を行う上で考えられる留意点を3つ 以内で、その理由を含めて評価項目一覧に指定する様式に記述してください。
- (イ)<u>各項目の留意点①~③は、それぞれ5行以内で記述してください。5行を</u> 超えて記載された留意点は、評価の対象としません。
- (ウ) 文字の大きさは、10ポイントとします。
- (エ) 行列の挿入及びセルサイズの変更は、不可とします。
- ウ 技術提案の取り扱い
  - (ア)技術提案の内容は、現場着手前打合せ時等に受発注者で確認を行い、施工中においても必要に応じ確認・調整等を行うものとします。

#### (3)技術提案に関する技術資料(対策あり型の場合)【ロ 適用】

#### ア 評価方法

(ア)発注者が評価項目一覧に示す3項目について、理由とその対策を的確性や

有効性などの観点から評価します。

- (イ)各項目を評価基準に基づいて採点し、その合計を1テーマの加算点とします。
- (ウ)「現地作業は、極力短期間で行う計画とします。」、「~極力影響を抑えます。」、 「~適切に処理します。」など、具体的な対策が記述されていないものは、否 採用とします。
- (エ) 記述がない項目は、評価基準の最下位の評価とします。

#### イ 記述方法

- (ア) <u>特記課題の各項目について、それぞれ考えられる提案を3つ以内で具体的</u> に評価項目一覧に指定する様式に記述してください。
- (イ) 1つの提案とは、1つの理由とそのために行なう1つ以上の対策をいいます。
- (ウ) <u>各項目の提案①~③は、それぞれ5行以内で記述してください。5行を超</u>えて記載された提案は、評価の対象としません。
- (エ) 文字の大きさは、10ポイントとします。
- (オ) 行列の挿入及びセルサイズの変更は、不可とします。
- (カ) <u>1 つの提案項目欄に複数の提案を記載した場合、一番最初に記載された提</u> 案のみ評価します。
- (キ)提案毎に発注者が履行を確認する方法を【具体的な検証方法】欄に具体的 に記述してください。この記述がない提案は評価基準の最下位の評価としま す。
- (ク) 具体的な検証方法は、契約後、協議により変更を求める場合があります。
- (ケ)技術提案に関する技術資料(補足説明する図、表、写真等)には、提案内容を補足するための図・表・写真等を、項目1~3の何を補足したものかが分かるようにして、1ページで記載してください。また、補足説明するものがない場合でも提出してください。

#### ウ履行義務等

- (ア) 貴社が具体的な対策として提案した事項は、貴社が落札した場合には、工事仕様書と同じ扱いになります。また、それを履行する費用は貴社の負担となります。
- (イ)「否採用」とされた提案は、履行する義務を負いません。この場合は、標準 案(設計図書等)に基づいて施工してください。

#### 6 ヒアリング【ロ適用】

#### (1)評価方法

- ア 複数の配置予定技術者がヒアリングに出席した場合は、最も評価の低い技術者の評価を採用します。
- イ 配置予定技術者以外の者が、説明又は回答しても評価の対象としません。

## (2) 実施方法

- ア 配置予定技術者の工事監理能力等を確認するために質問します。なお、技術提案の内容についても説明を求める場合があります。
- イ 評価対象となる配置予定技術者が説明し、回答してください。
- ウ 説明及び回答は、発注者が用意する図面又は提出した技術資料を用いてください。 それ以外の資料等の使用は認めません。
- エ 配置予定技術者が出席できない場合は、配置予定技術者の代わりに会社を代表

する者の出席を認めます。なお、代わりの者も出席できない場合は、入札公告の 6(4)ア(コ)により、入札が無効になります。

- オ 配置予定技術者以外でヒアリングに出席できる者は、自社の職員(役員を含む) に限り、最大2名までとします。
- カ 複数の配置予定技術者を届出している場合は、届出した全員の出席を求めます。
- キ ヒアリング時に配置予定技術者を1名に絞る場合は、「ヒアリング出席者(配置予定技術者)届出書」をヒアリング時に提出してください。この場合は、それ以外の配置予定技術者に出席を求めません。

## 7 総合評価方式の不履行による加算点の減点

#### (1)評価方法

ア 当該工事の入札に参加しようとする者が特定建設工事共同企業体の場合に構成員が不履行工事を有する場合は、不履行工事の合計を特定建設工事共同企業体の不履行工事件数とします。

## (2) 記述方法

ア 加算点申告書(様式 1 )の【総合評価方式の不履行による加算点の減点】欄に 不履行工事件数を記載してください。

#### 8 指名停止措置による加算点の減点

#### (1)評価方法

- ア 減点措置の対象企業は、三重県発注工事にかかる贈賄、公契約関係競売等妨害 又は談合により役員等又は使用人が逮捕、又は逮捕を経ないで公訴されたことに よる指名停止措置を受けた企業です。
- イ 当該工事の入札公告日が、上記指名停止に伴う減点措置期間(指名停止期間最終日の翌日から1年間)内である場合、減点措置の対象となります。
- ウ 当該工事の入札に参加しようとする者が特定建設工事共同企業体の場合、構成 員のどちらかが上記ア、イに合致する場合、減点となります。構成員の複数が減 点措置の対象となっても減点の値は変わりません。

#### (2)記述方法

ア 加算点申告書(様式1)の【指名停止措置による加算点の減点】欄に「1」を 記載してください。

#### 9 経常建設共同企業体【 ☑ 適用 】

それぞれに定めるもののほか、経常建設共同企業体に係る事項は、次のとおりとします。なお、この項は経常建設共同企業体の場合の評価の取扱を示したものであり、 各評価項目の適用は、評価項目一覧によります。

#### (1)評価方法

- ア 本店等所在地は、経常建設共同企業体入札参加資格審査の「企業体の所在地」を評価します。
- イ 次の評価項目は、構成員毎に評価した「自己加算点」の平均値(小数第2位切り上げ)を経常建設共同企業体の評価とします。
  - (ア) 施工箇所地域における工事実績
  - (イ) 小規模業務委託元請実績(舗装)(地域維持型維持修繕業務委託(雪氷業務)元請実績)
  - (ウ) 公共施設美化活動実績

- (エ) 災害協定の評価
- (オ) 男女共同参画活動実績
- (カ) 障がい者雇用実績
- (キ)人権に関する取組実績
- (ク)「みえる・わかる・つながる!職業ポータルサイト」Webページへの登録
- (ケ) 現場見学会等の開催実績の評価
- (コ) 不当要求防止責任者講習の受講実績
- (サ) 職場環境づくりの実績
- (シ) 工事成績
- (ス) 品質マネジメントシステムの認証
- (セ) 労働安全衛生マネジメントシステムの認証
- (ソ) 配置予定技術者の工事実績
- (タ) 配置予定技術者の資格保有状況
- (チ) 配置予定技術者のCPD取組実績
- ウ 施工能力は、経常建設共同企業体としての機械の保有状況を評価します。
- エ 「経常建設共同企業体の評価」の合計は、小数以下切り捨てとします。
- (2)記述方法
- ア 構成員毎に様式2、様式3を作成してください。
- イ 施工能力は、構成員毎に評価対象機械の保有状況、機械名称、規格・型式を様 式2に記載して下さい。
- ウ 不履行工事を有する場合は、不履行工事件数を加算点申告書(様式 1 )の【総 合評価方式の不履行による加算点の減点】欄及び【指名停止措置による加算点の 減点】欄に構成員毎に記載してください。
- (3) ヒアリング
  - ア 全ての構成員の配置予定技術者の出席を求めます。
  - イ 全ての構成員の配置予定技術者がヒアリングに出席せず、代わりの者も出席しない場合は、入札公告の6(4)ア(コ)により、入札が無効になります。
  - ウ 構成員毎に評価し、その平均値(小数第2位切り上げ)を経常建設共同企業体 の加算点とします。
- エ 複数の配置予定技術者を届出している構成員は、そのうち最も評価の低い技術者の評価をその構成員の評価とします。

# 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定 活動証明書

令和 年 月 日

○ ○ 建 設 様

協定締結者 住 所 団体名 代表者 発行責任者・担当者及び 連絡先を記載することに より押印省略可とします

令和○○年○○月○○日に実施した「地震・津波・風水害等の緊急時における 運用協定」に基づいた緊急連絡応援体制ネットワーク確立のための伝達訓練に 参加したことを証明します。

# 加入証明書

○ ○ 建 設 様

上記の者は令和○○年○○月○○日において、下記の防災協定に関する災害応急活動に従事するものであることを証明します。

記

1 協定の名称

○○における防災協定

令和○○年○○月○○日

団 体 名 代 表 者 名

印

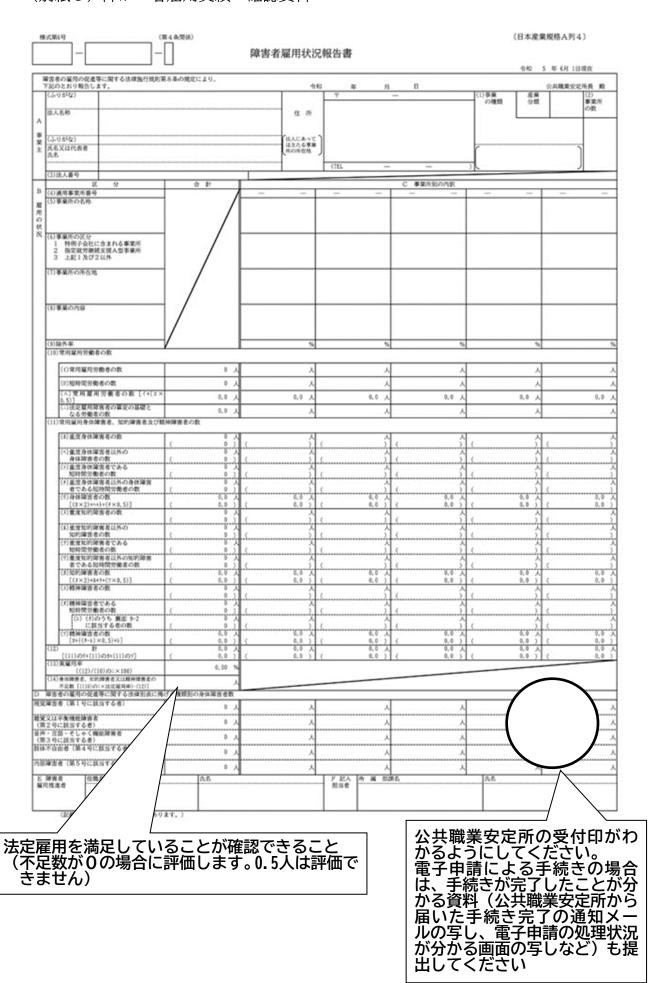
発行責任者・担当者及び 連絡先を記載することに より押印省略可とします

## (別紙2) 男女共同参画活動実績 確認資料

「女性活躍推進法」又は 労働局の受付印の日付がわかるよう 「次世代法・女性活躍推進法一体型」を にしてください。 評価します 電子申請による手続きの場合は、手 続きが完了したことが分かる資料 (公共職業安定所から届いた手続き 完了の通知メールの写し、電子申請 女性活躍推進法 (第一面) の処理状況が分かる画面の写しな (A4)動計画策定・変更届 ど)も提出してください 1 **B** 届出年月日 令和 5年 4月 都道府県労働局長 かぶしきがいしゃえい (ふりがな) 一般事業主の氏名又は名称 株式会社A (ふりがな) まるまるまるまる (法人の場合) 代表者の氏名 00 00 RO. OO. OO 所 〒514-0000 住 同環境,均等 三重県津市〇〇〇〇 電 話 番 号 ΔΔΔ-ΔΔΔ-ΔΔΔ 一般事業主行動計画を(策定)変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する 法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。 1. 常時雇用する労働者の数 女性活躍推進法であることを確認してください 男性労働者の数 女性労働者の数 2. 一般事業主行動計画を (策定)・変更) した日 合和 5年 4月 1 H 3. 変更した場合の変更内容 ① 一般事業主行動計画の計画期間 目標又は女性活躍推進対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計 画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。) ③ その他 平成 (令和) 5年 4月 1日~ 令和 8年 3月31日 4. 一般事業主行動計画の計画期間 5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法 ① 事業所内の見やすい場所への掲示 書面の交付 ③ 電子メールの送信 入札公告日(指名通知日)が、 ④ その他の周知方法 労働局の受付印の日付以降かつ計画期間に 含まれている場合に評価します 6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法 (①) インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース) 自社のホームページ/その 他 ( ) ) ② その他の公表方法 ) 7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法 ① インターネットの利用 ◆女性の活躍推進企業データベー3/自社のホームページ/その 他 ( ) ) ② その他の公表方法 8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析 の概況 (済) ( (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (2) 選択項目の状況把握・分析の実施(把握した場合、その代表的なもののみを記載) (各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合 (3) 男女の賃金の差異の状況把握の実施 (済) (事業年度:令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日) 一般事業主行動計画の担当部局名 0000部

(ふりがな) 担当者の氏名 まるまるまるまる 〇〇〇〇

#### (別紙3) 障がい者雇用実績 確認資料



# (別紙4) 監理技術者資格者証 確認資料

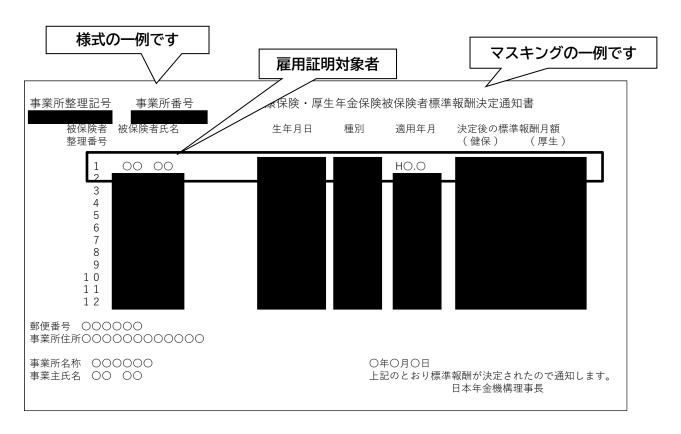
生年月日、本籍及び住所にマスキングを施した状態の写しを添付してください。

	マスキングの一例でで
	(表面)
氏名	生本籍
住 所	
	初回交付 年 月 日 交付 年 月 日
	交付番号 第 号
写真	監 理 技 術 者 資 格 者 証
	平成 年 月 日 まで有効
	国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者
所属建設業者	許可番号
有する資格	
建設業の種類:	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 L ゆ 板 ガ 塗 防 内 腰 絶 通 圓 井 具 水 消 清 解
有・無	

※ マスキングは繋がっていても、問題ありません。

## (別紙5)健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 確認資料

事業所整理記号、事業所番号、生年月日、種別、決定後の標準報酬月額及び雇用証明 対象者以外の方の被保険者氏名、適用年月にマスキングを施した状態の写しを添付し てください。



※ マスキングは繋がっていても、問題ありません。

# (別紙6) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 確認資料

被保険者番号、事業所番号にマスキングを施した状態の写しを添付してください。

様式の一例です				
			マスキ	テングの一例です
雇用保険被保険者	資格取得等码	確認通知書(事業主通		****** <b>FN</b>
l E	星用保险被保险者資料	( 各取得届に基づき、下記のとおり確		美安定所 <b>長 <b>片」</b></b>
確認(受理)通知年月日		LANTONICE PCV THOSE OF PRES	JU (AE/H) O & 9	•
被保険者番号	事業所番号	管轄区分		資格取得年月日
被保険者氏名	性別	生年月日(元号一年月日) 元号 (1.5 3.5	号 明治 2.大正 ) 昭和 4.平成 )	取得時被保険者種類 1又は9 一般 4又は5 高年齢 2又は3 短期
事業所名略称				

※ 被保険者番号、事業所番号のマスキングは繋がっていても、問題ありません。

# 雇用証明書

年月日の記載は、 技術資料届出書と 同一にしてください

年 月 日

三重県知事あて

常時雇用(3ヶ月以上) が確認できること

住 所会 社 名代表者氏名

下記の者は、○○年○○月より当社に所属している従業員(役員)であることを証明いたします。

記

所属名の欄は、従業員(役員) が支店又は営業所に所属する ときは、支店名又は営業所名ま で記載してください

所 属 名	
職名	
氏 名	

注:記載内容に虚偽等が確認された場合は不誠実な行為として対処することがあります。

## (別紙8) 三重県が開催する人権に関する研修の受講実績 確認資料

## 受講者が1名の場合、こちらの 様式のみ提出してください

別紙様式

人権研修受講確認申請書(確認書)

令和 年 月 日

- 三重県人権センター所長 あて
- ○○地域防災総合事務所長 あて
- ○○地域活性化局長あて

申 請 者 所 在 地 事業所名 代表者名

三重県総合評価一般競争入札において、人権研修受講実績にかかる評価を受けたい ので申請します。

記

研	修	受	講	日	令和	年	月	Ħ
会				場				
研		修		名				
受		所	属					
講		職	名					
者		氏	名		※複数名	で受講の場	易合は、絲	続紙に記入してください。

- ※ これより上は、あらかじめ申請者にて記入してください。
- ※ この様式は研修会場で受付時に提出してください。
- ※ 受付時に、受講者の本人確認のため、運転免許証・社員証等の顔写真入りのものを提示してください。
- ※ 主催者が受講を確認した後、下部に受付印を押印し、研修終了時に受付でこの様式をお渡しします。
- ※ 受講者が入札公告で指定する基準日において、申請者の事業所の従業員でない場合は、評価の対象と しません。

上記記載事項の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

受付印

受講日の受付印がわかる ようにしてください

# 受講者が2名以上だった場合、こちら の様式も併せて提出してください

売紙)	所属名氏名所	Z				
	職名氏名	Z				
	氏 名	3				
	所属	<b>1</b>				
		A)				
受	職名	3				
×	氏名	4				
	所属	禹				
	職名	3				
3##	氏 名	3				
講	所属	禹				
	職名	3				
	氏名	3				
	所属	禹				
者	職名	4				
	氏名	4				
	所属	<b></b>				
	職名	3				
	氏名	3				
空白部分	分は、斜	線を引いてく	ださい。			

受講日の受付印がわかる ようにしてください

様式の一例です

# 公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書 【新規·変更】

(該当する方に〇を付してください。)

氏 名	職名	ì	選任年	月日	
		令和	年	月	日

公正採用選考人権啓発推進員を上記のとおり選任しましたので報告します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

事業所所在地

事業所名

事業主氏名

電話番号 ( )

受理印

雇用保険適用事業所番号	24 -	_
従業員数		人
※職業紹介事業者許可(届出)番号	24	3
※労働者派遣事業者許可番号	派 24 -	

※欄については、該当する事業所のみ記入してください。

☆ 裏面をご確認ください。

公共職業安定所の受理印がわかるようにしてください

(041205)

## (別紙10) 記載内容申告書

# 記載内容申告書

年月日の記載は、技術資料届出書と同一にして ください。

三重県知事あて

住 所会 社 名代表者氏名

下記工事の技術資料のうち、「みえる・わかる・つながる!職業ポータルサイト」Webページの印刷について、入札公告日以降に記載内容を更新したため入札公告日以前のWebページを印刷することができません。

入札公告日における Web ページの記載内容は以下のとおりであることを申告します。

1. 工事番号及び工事名

 令和
 年度
 第
 一分
 号

 工事

#### 2. 記載内容

項目	内容
所在地	
業種	
職種	
受入対象	
受入時期	
受入人数	

注:記載内容に虚偽等が確認された場合は不誠実な行為として対処することがあります。